

「延年」の定義と概念について

羽田

昶

延年の語義

延年の演目と芸態

延年風流と猿楽能とのかかわり

## 延年の語義

「延年」の語はしばしば「遐齡延年」という語とあわせて説明される。

「遐齡」「延年」ともに、ことばの意味としては「長寿、長命」という名詞であり、たとえば『新猿樂記』に「長生不死の薬、遐齡延年の方も、この若妻に過ぎたるはなし」とあるのがそれに当たる。

加えて「延年」には「年をのばす、寿命をのばす、長く生きのびる」という動詞的用法もあり、転じて「延年する」といえば、楽しんで寿命をのばす意から、「楽しむ」という意味も生じた。

高野辰之の『歌舞音曲考説』以来よく例に引かれる『今昔物語集』巻第三・一五「摩竭提王国燼杭太子語」の用例「燼杭太子ノ妻モ夫ハ無ケレドモ出デテ共ニ延年ス。其ニ、一人ノ命婦、燼杭太子ノ妻ヲ咲テ云ク『何ゾ和君、独リ延年シ給フゾ』ト」も「娯樂する、楽しむ」の意である。具体的には、右の引用文から敷衍遡る、つぎのような描写の中の行為をさして「延年ス」と称している。

諸ノ婦共、衣裳ノ袖・ロヲ調テ、綾羅ノ錦、身ヲ纏フ。所従ノ眷屬ハ衣裳ヲ染メ張り、青・黄・赤・白ノ色ヲ尽シテ、薄ク濃ク調フ。既ニ其ノ日ニ成テ、各南殿ノ前ノ前裁ノ中ノ池淀ミニシテ或ハ船ニ乗テ梶ヲ取り、或ハ筏ニ乗テ棹ヲ指ス。或ハ前裁ノ中ニ花ノ甌ビ、或ハ虫ノ音ヲ聞テ詠ヲ吟ジ、如此ク遊戲ス。

これは、直接、芸能に関係はないが、華美に着飾り風雅な遊戲に興ずる様子は、いかにも芸能的であるとは言えよう。字義どおりの「長寿」ないし「延命」から「娯樂」へと語義の派生した「延年」は、さらに「除禍」という觀念を加味して、芸能には「延年除禍」の効用があるとされるにいたった。そして、有名な世阿弥の「抑、芸能とは、諸人の心を和らげて、上下の感をなさむ事、寿福増長の基、遐齡延年の方なるべし」(『風姿花伝』奥義篇)という立言に結びつ

く。ただし、ここで世阿弥の言う「遐齡延年の方」とは「寿命延長の方法」の意であり、一般に芸能が人間社会に果たす効用とか使命を示したものではあっても、芸能そのものの意味ではない点、前記『新猿楽記』の用例と変わりはない。「歌道は風月延年のかざりなれば、尤これを用ふべし」(『風姿花伝』序文)とか「凡、風月延年のかざり、花鳥遊景の曲、種々なり」(『遊楽習道風見』)というのも、同様であろう。

それとは別に、世阿弥が「芸能」の意味で「延年」と称したのは、つぎの五例である。

① 夫、申楽延年の事態、其源を尋ぬるに、或は仏在所より起り、或は神代より伝るといへども、時移り、代隔たりぬれば、其風を学ぶ力及がたし(『風姿花伝』序文)

② 素人ノ老人ガ風流延年ナンドニ身ヲ飾リテ舞イ奏デンガゴトシ(『風姿花伝』第七)

③ 風月延年をなす芸の身にては、かなはざらんまでも、工夫して、不審を開かん事、本意なるべし(『拾玉得花』)

④ 白拍子の事。南都維摩会の延年より出たり(『却来華』)

⑤ 当代に於ひて、南都興福寺の維摩会に、講堂にて法味を行ひ給ふ折節、食堂にて舞延年あり(『風姿花伝』第四)右のうち、①の「申楽延年」は、△猿楽という延年の効ある芸能<sup>(2)</sup>とするか、△猿楽や延年<sup>(3)</sup>とするか、解釈のわかる<sup>(2)</sup>ところである。

②の「風流延年」もまた、△風流と延年<sup>(4)</sup>ではなく△風流<sup>(5)</sup>のこと、すなわち「美々しく仮装し、囃し物を伴って群舞した中世の民間芸能」とする説と、「風流も延年の一種目であるから、ここは延年の風流という意味の一語とみられる」とする説と、微妙に解釈のわかれるところである。

③の「風月延年」は直接に能役者の芸を論じた伝書であるから「風雅な芸で寿命長遠を招く猿楽」と解するのが妥当である。

逆に、④と⑤は維摩会を引合いに出している点からみて、寺院における延年の催しまたは延年の場における芸能の意

である。

一見、曖昧かつ多義性をおびているかのような右の五例にしても、狭義には「猿楽能」「延年風流」という種目、広義には「延年という催し」のいずれかに属するのであり、その限りでは、同じ曖昧さと多義性が、その後の芸能史につきまとうことになる。

しばしば「延年舞」「延年の舞」という語が用いられることがある。たしかに史料名にも「興福寺延年舞式」とか「二荒山延年舞図」というのがあるし、「大乘院新御門主隆遍維摩会御遂講仁付延年日記」にも「延年之舞西ノ半刻ニ始子之刻ニ終」などとある。そして、たとえば小中村清矩『歌舞音楽略史』も「延年は僧家の舞にて、是又一種のものなり」と記述する。しかし、これらの「舞」は総称としての「芸能」の意味であって、特定の「延年の舞」という舞があったわけではない。また、しばしば「延年能」「延年の能」という語も用いられる。この場合も広義の歌舞劇の意味での「能」を研究者が便宜上用いているだけで、延年のなかの「風流」や「連事」を「能」と呼んでもさしつかえないというものの、延年の発生期または盛行期に「延年能」「延年の能」という呼称があったわけではない。

中世の寺院芸能としての「延年」は、その名のもとにさまざまな芸能の演目を構成し併演してきたことは歴史的に明らかであり、広義に採って「延年という催し」と解するのが適切であることは言うまでもない。

### 延年の演目と芸能

催しとしての「延年」の初出が平安中期の一〇一八（寛仁二）年、すなわち『左経記』等の記事であること、当初は宮廷の遊宴に伴う貴族の管絃の遊びであったが、その後寺院で行われるようになり、中世には南都の諸寺院を中心に盛行したこと、江戸時代には衰退し、興福寺では一七三九（元文四）年が最後となったこと、現在は民俗芸能として数箇

所に伝承されていること等々、今は疑いを容れないところと思われる。

しかし、どういう演者によって、どういう演目が演じられたのか、どういう芸態であったのか、ということになると、諸説紛紛としているし、演目によって解説のレベルでも精粗の差がありすぎるように思う。そこで、諸家の論考に導かれつつ、少しく整理しなおしてみたいと思う。

『日本庶民文化史料集成 2 田楽・猿楽』に収められた「南都延年史料」には延べ一〇例の延年次第がある。そこに遍在する演目（といっても、ことばの厳密な意味で演目名であるとはかぎらない。芸能や扮装をさしていたり、演者の種類や階層をさしていたりして、曖昧な要素もあるが）は、とりもなおさず延年を代表し、延年にとって普遍的と思われるので、以下に抽出し演目ごとに注釈を施してみる。

寄楽（よせがく） 開会にあたって楽人によって奏される雅楽。「喜春楽」「振舞」などの曲名が見られる。ただし、この開会部分の寄楽のほかに、次第の途中に「楽」「舞楽」「仮屋楽」「音楽、青海波」「付物音楽、越天楽」などと、雅楽の演奏を指定する例が多い。また、風流では登場楽として「管絃」「管絃兒」があり、最後はまた「陵王」「納曾利」などを奏する。能の囃子事の分類に倣っていえば、出端事・入端事としても繋ぎ事としても、もちろん舞事としても用いられるわけで、雅楽は、延年という催し全体を司どるものといえよう。

火焼（ひたき） 文字どおり、照明または警護のために篝火または庭火などをたくこと、およびその役の人をさす。

「赤衣、単被、作り髭、白括り袴、脚絆、冠、追懸」という扮装の仕丁が二人ないし四人で、舞台前方に置かれた二つの大きな釣箒に薪を運び、火を守るのが火焼の役であった。

仕丁（じちやう） 火焼につづいて、または火焼に先だって仕丁が十人、二十人と出仕し、舞台前方に東西に分かれて床几に腰かけてならぶ。「管絃講并延年日記」には「火焼四人」につづいて「仕丁十二人」とあり、まず六人の連名があり「以上衆徒分西方」つぎにまた六人連名があり「以上学問衆東方」とあり、扮装は火焼の仕丁と似ているが、烏帽

子をかぶり、腹巻の上に赤衣を着、刀と白杖をさしているところが違う。史料によって「作仕丁」「作仕丁（衆徒）」「仕丁児」「仕丁小綱」などと記してある。

僉議（せんぎ） 裏頭に絹衣を着し房のついた檜扇をもった大衆が一人で漢文体の僉議文を読み上げる。僉議の内容は「鎮護国家」「一天四海安穩」「御代長久」などを祈ることに始まり、「延年ノ興遊ヲ催シ」「戯ニ兒童廻雪ノ袂ヲ翻シ、糸竹呂律ノ韻ヲ調テ奉リ」、稚児の芸を賞翫することを決議する言葉で結ばれる。

この僉議の前後に「弁大衆」または「作大衆」という演目が置かれる。大衆は、頭を五条袈裟で裹み、大口をはき、腹巻をして素絹を着、袖を襷でたくしあげ、刀をさし長刀をもつ。松尾恒一は延年における僉議の意義をきわめて重視し、大衆・僉議者の扮装は「衆徒の典型的な武装であり」、弁大衆―僉議という次第は「元來衆徒の軍事集会の方法であるハ峰起―僉議√（はじめに集会のため武装し群居し、貝を吹き鳴らし、僉議によって話合いがまとまると決議文を読み上げる）の次第を模したもので」「衆徒の推参による臨時の催し、という延年の本来的な姿を最もよく残すもの」と指摘している。<sup>(6)</sup>

披露（ひろう） 僉議同様これもまた漢文体の開会の辞である。「披露中綱」「中綱披露」「作中綱披露」「小綱披露」などとも記される。扮装は法服、白裳、指貫に房つきの檜扇をもつ。ただし裏頭姿ではない。なお、「中綱・小綱は学侶・衆徒の下で働く公人の一つ<sup>(7)</sup>」である。

舞催（ぶもよおし） 「夫催」とも記す。一人または東西から一人ずつ出る役。三尺もある立帽子をかぶり鬢髻を付け、厚板または金蘭の筒衣を着、大口または半切をはき、五尺ばかりの太刀を左手にもってかたげ、右手には松明をもち、大火打袋を紙鞆の刀にさげている。「室町殿御翫延年等日記」に「興カル事カ有ウスルケニ候トテ一反、次又一反、可述風流意趣」とあり、「管絃講并延年日記」にも「夫催出テ興アル事カ有ラウスケニ候ト云テ、一遍マハル、四方ニテ云ウ之。次ニ児催ヲ列テ跡ニ立テ、大宋皇帝水勝遊覽ノ事カ有ラウスケニ候マ云テ、一遍マハル」とあるので、後に演

ずる風流の先触れ役とわかる。「君ならて／＼誰にか見せん梅の花そうよの色をも香をもしる人そしるそうよの」あるいは「君ならで誰にか見せん梅の花色をも香も知る人はしる」「我恋はよむ共尽し有磯海の波の真砂はよみつくす共」などという歌を歌い、この歌によって花杖児を誘導する。また、「糸綸」「乱拍子」「火掛」などの演技に際し、道具の出し入れを担当するのも舞催であり、催しの進行役と後見を兼ねたような存在といえようか。

児催（ちごもよおし） 「催児」とも記す。具足出立の稚児が一人または東西から一人ずつ、舞催に導かれて登場し、舞催の歌に合わせて舞台を回る。なお「室町殿御翫延年等日記」には児催はなく「催具足事」というのがあり、これが児催のことかと思うと、「室町御南都御下向事」の寛正六年九月二十一日の条に「具足催ハカリニテ児催無之」とあるので、児催のほかに「具足催」または「催具足」があったのかもしれない。

花杖児（はなつえのちご） 金風折鳥帽子をかぶり大口に唐織または小袖を壺折に着、紅梅などの花の枝をもった二人から十数人の稚児が、舞催に導かれて登場し、舞催の歌に合わせて舞台を回る。史料により「葉杖」「柴杖」というのもあり、次第の位置づけから見ても同種の演目だろうと思われる。

開口（かいこう） 「かいこ」とも訓ずる。「芸能に先立ち、群居する衆徒の中から代表一人が進み出て開会の辞として延年会の趣旨を読みあげるのが最も典型的なかたちである<sup>8)</sup>」。漢文体で祝賀の意を述べる序の部分に続けて、言語遊戯をつらねる。「南都延年史料」には序の部分のみ四篇載っていて秀句のほどを充分には看取し難いが、本田安次『多武峰延年―その台本―』に収められた「開口鳥管絃之事」「開口囲碁之事」「開口草花相撲之事」など七篇の開口詞章を読むと、物尽くしの秀句を弄したおかしみがよくわかる。扮装は「裏頭、烏帽子、表の袴、重衣」（延年日記）または「絹衣、裏頭、指貫、檜扇」（維摩会御遂講仁行延年日記）である。

なお、松尾恒一は最古の開口詞章を残すとされる「園城寺伝記」に収められた十数篇の開口詞章（これらの大部分には言語遊戯の要素が見られない）を詳細に分析した上で、「延年は、衆徒の首長（長吏・大阿闍梨・門跡）への服属の



固めの儀礼として、首長の就任式、即ち拜堂を場として行われたのであり、この点で、古代の天皇即位式における奏詞奏上に通じる性格を認めることができる」と結論づけている。<sup>(9)</sup>

当弁（とうべん） これも言語遊戯で、滑稽な問答の意である。開口の演者が一人であるのに対し二、三人の演者が行う。「延年日記」では弁大衆のつぎ、「興福寺延年舞式」と「維摩会御遂講仁付延年日記」では最後に近く白拍子のつぎ、風流の前に置かれている。扮装は火焼・仕丁・大衆と同じ裏頭姿である。『多武峰延年—その台本—』は、七篇の開口と対になった七篇の当弁詞章が載っていて、明るく軽妙な地口問答が展開する。

なお「当弁」に加えて「興福寺延年舞式」には「答弁」、「維摩会御遂講仁付延年日記」には「答拜」というのもあって、この区別はよくわからない。

連事（れんじ） 後出の「風流」とならんで延年の中核をしめる代表的な演目。和漢の故事を題材に、問答形式の歌謡をつらねて進行する単純な劇形態のもの。これについては従来の研究や解説が行き届いており、特に、本田安次「延年の風流・連事と猿楽能」と植木行宣「延年芸能の展開」の二論文に詳しい。

白拍子（しらびょうし） これも「金静烏帽子、鬘帶、長絹、緋袴、色小袖、金扇」という扮装の稚児が歌を歌い、鼓に合わせて舞う。本来は女性芸能者が男装して舞う芸態を、女装の稚児に演じさせている。そして、これは構成上、連事と緊密な関係にあり、連事の「道行は白拍子でなされる場合が多く、シテ的人物にかかわる部分も、早歌などとともに白拍子の影響を強くうけたものといえる。（中略）連事はこのような児の白拍子をめぐる風潮のなかで、白拍子と詞との融合が進み、そこに形成されたものと思われる」。

糸綸（いとより） 「大口に水干、簪」（「延年日記」）または「長絹、緋の袴、色小袖、金扇」（「維摩会御遂講仁付延年日記」）というように女装した稚児が、たとえば「糸ヲ綸ルヲモ ヨルトイフ 日ノ暮ルルヲモ ヨルトイフ」「ヨルヨル人ノ 来ル問ヲ待ツヅ イトナガキ」というような秀句をまじえた歌を歌いながら舞う。この間「児舞ノ内掛声 ヤ

サツサヤサツサ 小鼓口伝<sup>(11)</sup>とあるから小鼓の伴奏が入ったものらしい。「ワクに糸をよりつつ約束の男を待つ所作をし」<sup>(12)</sup>た、独立した演目ではあるが、これも連事と緊密で、史料に見えるかぎりかならず連事の直後に演じられている。乱拍子(らんびょうし) 稚児二人が鼓に合わせて舞うので「相乱拍子」と称する例もある。「維摩会御遂講仁舟延年日記」には「長生殿の内には 春愁をとどめたり 不老門の 前には 年はゆけども 老いもせず」という歌詞の後に「児二人歌同音舞台真中 次東西ノ向合テ立歌ヲ出ス 小鼓口伝」とある。次項の風流のうち大風流が舞楽で終わるのに対し、小風流は白拍子や乱拍子で終わることが多い。

風流(ふりゅう) 延年の演目の中でもっとも代表的な演目。平安から鎌倉にかけての練り物や仮装の「風流」、民俗芸能の「風流踊」などと区別して「延年風流」「延年の風流」とも呼称する。歌舞劇の形態をもち、その規模と内容によって大風流・小風流の二大別がある。風流については、かつて延年を論ずる者が一斉に詳述したとあってよい。猿楽能とのかかわりという面では問題を残しているが、延年風流そのものの内容、構成、演出は、高野辰之『歌舞音曲考説』、能勢朝次『能楽源流考』、成瀬一三『能楽の研究』、本田安次『延年』、林屋辰三郎『中世芸能史の研究』、本田安次『多武峰延年—その台本—』、芸能史研究会編『日本芸能史 2』、小笠原恭子『芸能の視座 日本芸能の発想』の諸書、植木行宣「延年芸能の展開」「延年風流とその形成」「△能V形成前の猿楽——古猿楽能の再検討——」の諸論文によって明らかにされてきた。

ただし、従来の研究、論考が風流の劇形態に関心を傾けてきたのに対し、衆徒による異形の芸能としての延年を強調する松尾恒一が「本来の意味からすれば、芸能としての眼目は、装置の巧妙さや規模の大きさ、また、衆徒や児をはじめとする演者の華美を尽くした装束にあったものと考えられる」<sup>(13)</sup>と言っているのが注目される。

走り物(はしりもの) 風流に伴う演目(というより役柄)で、単に「走り」ともいい、また「被物」「纏物」「雑類」とも称した。風流の中に登場する異類・異形の者。たとえば「管絃講并延年日記」には風流「太宋皇帝水勝池遊覽之処」

の最後で池の面に「鷺・鯉・蝶・宝螺・蛙・鯰・梟・鶴・亀・鱒」といった役々が現れる奇瑞が示される。これについても前記の植木行宣の論文と、それに疑義を加えた小笠原恭子の論文が興味深い。

遊僧（ゆそう） 次第書の随所に登場する。遊芸専門の僧のことだが、地謡と鼓打ちを担当する。能「安宅」の詞章に「もとより弁慶は三塔の遊僧」というときは「ゆうそう」とよむのだが、この場合なぜ、いつから「ゆそう」とつづめて訓ずるのか不明である。

高野辰之『日本歌謡史』は延年の演目について「前代の舞楽の他に、当代の趣味に合する舞と謡（糸綸・白拍子・相乱拍子）とを加へ、又別に古事旧説を仕組んで、低級ながらも劇の構造になるもの（連事・走）を交へて演じたのである。其の上作り物をして、これに楽を加へて演じたり（風流）或は滑稽の問答（開口・当弁・答弁）をしたりして盛に地口を弄したのである」と述べている。火焼・仕丁・弁大衆・僉議・披露・舞催といった開会儀式部分（これが延年という催しではかなりのウェイトを占める）への言及がないことを別にすれば、したがって芸能部分に関するかぎり今なお見事な要約といえる。

言い換えれば、雅楽という典雅な音楽で全体を司どりながら中心部は当世風の歌舞でいろどっているのが延年の第一の特徴である。また、特徴の第二として付け加えれば、見催、花杖見、乱拍子、糸綸、白拍子と、過剰なまでに稚児愛翫趣味が横溢していることである。そして第三に、稚児以外の演者は多く裏頭・付け髭の大衆や衆徒であることに着目すれば「結構の方法・芸態・装束、といったどのような観点においても、典型的な異形の芸能といえる」という松尾恒一（<sup>14</sup>）の指摘も延年の本質を衝いたものであろう。

## 延年風流と猿楽能とのかかわり

延年風流と猿楽能とのかかわりについてはじめて論じたのは、一九二五年の高野辰之『歌舞音曲考説』であり、そこで高野は「注意すべきは連事と開口と風流とで、此等は猿楽の能に於て能の大成される以前の古形を示すものである」、「猿楽の能よりも田楽の能は古く、田楽の能よりも延年の能は古いのである。(中略) 其の組織用語等の上から見れば、儘に今伝つて居る総ての猿楽の能よりも古くして低級なものである。随て猿楽の能の大成される以前の形と見るべきである。而して此の低級な延年の能が漸次に改良されて田楽や猿楽の能に進んだのではあるまいか」とのべた。

これに反論したのは、一九三五年の能勢朝次『能楽源流考』である。能勢は、寺僧にとつて「延年の記事と、一般猿楽者が彼等の娯楽的興味を満足させるものとして演じた猿楽の記事と、何れが記録すべき価値なり必要なりが多いかといへば、どうしても延年記事の方が僧徒の記録としては重要性に富むものと考へられる。従つて、延年の記事は猿楽の記事に比して、記録にとどめられるべき可能性が遙かに多い。又、記事の詳密さに於ても同様に考へられる。」だから、延年の記録の見える正和や暦応時代に猿楽能の記録が見えないからといって、延年の方が古いとは限らない。また、風流の詞章が生硬な漢文脈で、戯曲構成も幼稚で、全体に古拙な匂いがあるからといって猿楽能より古いとは限らない。歌とか物語ならば「稚拙なものから漸次に優美なものに進むといふことは、一般論としては正しいと思ふが、一方は職業的な猿楽者の作品であり、且つその道の芸術的天分のすぐれてゐる観阿弥世阿弥等の手になつたものと、他方は全く素人の作品であり、和文脈の優雅な文章には親しみが薄く漢文脈の生硬な文章ばかりを書いてゐる僧侶の作つたものとを比較して、風流の能の文章が稚拙であり、劇的構成が単純であるが故に、その時代が古いものであると断じ切る事には少々無理」があるとして、延年風流は猿楽能を模倣したものであると断じた。

爾來、この先後関係をめぐって、成瀬一三、林屋辰三郎、植木行宣、井浦芳信、北川忠彦の研究があり、諸説入り交じってきた。そのへんの経過については天野文雄「延年風流」<sup>(16)</sup>が要領よく俯瞰しているが、その天野の論考自体が新見に富むものであった。天野は史料から「素材と芸態」を丁寧に探った結果、「三井統燈記」「法隆寺祈雨旧記」など古い延年史料に見られる延年風流は劇ではなく、「拍子物を意味する」「前代の風流の系譜に連なるもの」であるとした。また、延年風流の走り物と能の龍戴等の立て物を比較して「室町後期頃に成立した能には素材および芸態の上で延年風流と重なるものが多い」と指摘し、さらに実馬・甲冑を用いる多武峰様猿楽の具足能は「延年風流の影響かと思われる」としながら「いうまでもなく具足能は劇として成立したあとの猿楽能が受けた影響であって、猿楽能そのものの成立の契機として延年風流が介在したことの事例とはならない」とする。そして、そのように室町前期までの猿楽と延年風流の間に交流は見られないが、「猿楽そのものの起源が延年という場と深くかかわっていた」、「猿楽能形成以前の猿楽はその本芸たる翁猿楽を媒介として延年と結びついた」と推測している。

最近、内山美樹子「『通小町』と毛越寺延年『卒都婆小町』」<sup>(16)</sup>は、現行「通小町」と「卒都婆小町」共通の祖型が毛越寺延年の「卒都婆小町」に求められるとの仮説をうち出している。高野辰之が主張したような意味での延年風流先行論は説得性をもたないが、たとえば天野「延年風流」にも「毛越寺延年はなおその素姓の吟味が必要なのである」とあるように、延年の場で演じられてきた劇形態の芸能とのかかわりは、なお単純にわりきれない問題を残している。

天野「延年風流」と前後して小笠原恭子「芸能の視座—日本芸能の発想—」(『戯曲以前—日本芸能の戯曲構造』)の延年を扱った二論文を収録)も、「延年風流は神仏が登場し奇瑞を現出することを眼目としたもので、現世の人間の物まねは一切かかわりない。観阿弥の『自然居士』(中略)『静の舞の能』は、延年風流とはまったくかかわりなく、また、『求塚』のごとき地獄の様相の描出は延年風流の用いるところではない。即ち、現在伝わる世阿弥以前の大和猿楽の物まね能と延年風流の台本との間には、何のかかわりもないといつてよい」といい、大風流「太宋皇帝勝池遊覽」を

例にとつて「世阿弥の完成した夢幻能（中略）との間には（中略）戯曲構造において何ら共通点が見出せない」が、大王が名乗り、臣下を呼び出し水勝池遊覧の意を伝え臣下が同意するまでの構造は「脇狂言の果報者物、それと同根と考えられる大名狂言の一部の曲と同じ形式をとっている。また走物の登場を除いた後半部分は、同じ脇狂言の福神物の展開にひとしい」と指摘し、「延年風流の構成の分析は、能と狂言の成立の謎、即ち同根か異根かにも何らかの解決の緒を与えることになるかもしれない」と暗示的な提言を導きだした。

延年風流と猿楽能とのかかわり、というとき、能もさることながら、狂言の脚本構造と延年風流との関連性についても考察を加える余地があるだろう。

## 注

- (1) 『権記』一〇〇九年（寛弘六）五月一日の条。
- (2) 表章『世阿弥禅竹』
- (3) 香西『統世阿弥新考』、田中裕『世阿弥芸術論集』
- (4) 表章『世阿弥禅竹』
- (5) 田中裕『世阿弥芸術論集』
- (6) 「南都寺院における衆徒の延年結構―僉議の芸能化をめぐる―」（『芸能史研究』一〇三号）
- (7) 同前。
- (8) 同前。
- (9) 「園城寺延年開催の契機」（『芸能史研究』一〇六号）
- (10) 植木行宣「延年芸能の展開」（『風俗』二巻四号）
- (11) 「維摩会御遂講仁付延年日記」
- (12) 植木行宣「延年芸能の展開」（『風俗』二巻四号）
- (13) 「延年発生の諸相―示威・闘諍・介入、異形の芸能―」（『芸能』一九八九・二）
- (14) 同前。
- (15) 芸能史研究会編『日本芸能史 2』（一九八二・六 法政大学出版社）の内。
- (16) 「演劇学」三三三号。